

憲法しんぶん速報版

第 125 号

2005 年 10 月 11 日

発行＝憲法会議

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

改憲案とりまとめ、自民・民主競い合い 学習し、批判の運動を草の根へ

新聞は、自民党、民主党の改憲作成の進展状況を連日のように報道するようになりました。自民党や民主党は、改憲の機運をもりあげ、改憲があたかも規定の事実のような空気を作り出すために意図的にマスコミをあおっています。改憲案の内容の学習・宣伝を強化し、改憲拒否の世論を作っていくことが重要になっています。

正念場の闘いへ、拡大常幹

憲法会議は、「憲法改悪反対・増税は許さない 11・19 集会」の翌日、拡大常任幹事会を開きます（別項）。自民党、民主党がそれぞれ改憲案を発表したという新しい段階にたつて、憲法会議として、総力をあげて闘う体制を確立することが目的です。

第一議題は、自民党「新憲法草案」のポイントをしっかりとつかむことにあります（報告＝横田力・都留文科大学教授）。

第二議題は、学習運動の徹底や共同の拡大についての方針を確立することです（報告＝川村俊夫・事務局長）。

すでに中央憲法会議は、自民党改憲案批判の学習・宣伝物の作成準備の作業を開始しています。

◇当面の予定◇

<11・3 シンポジウム 憲法9条の輝きを21世紀の日本と世界に—自民党改憲案を斬る>

◇とき 11月3日 午後1時

◇ところ 全労連会館 2F

◇報告者 上田耕一郎（共産党副委員長）／小澤隆一（静岡大教授）
／中村方子（中大名誉教授）

<憲法会議・拡大常任幹事会>

◇とき 11月20日 10時～16時

◇ところ 東京・新宿農協会館

◇議題 自民党「新憲法草案」と当面の運動について

8団体が共同の院内集会

憲法会議、許すな！憲法改悪・市民連絡会など「5・3憲法集会実行委員会」の事務局8団体は、10月6日、国

会内で「憲法改悪・国民投票法案に反対する院内集会」を開き、約 150 人が参加しました。

集会では、党を代表して志位和夫・共産党委員長、福島瑞穂・社民党党首があいさつし、出席した笠井亮、吉川春子、辻元清美、近藤正道の各憲法調査会委員が一言ずつ発言しました。また、民主党の円より子議員、無所属の糸数慶子議員の秘書が出席し、紹介されました。

参加した労働、女性、宗教、市民運動の代表らも発言し、違憲の交換と運動の交流をおこないました。

8 団体は結党 50 年の自民党大会が開かれる 11 月 22 日にも、東京千代田区・星陵会館で、改憲案発表に抗議する共同の集会を開くことにしています。

各地の動きから

【京都】 京都の憲法会議、自由法曹団、憲法を守る婦人の会は、11 月 2 日、恒例の「憲法記念秋のつどい」を開きます。

講演は、「靖国問題の争点」（赤澤史朗・立命館大教授）、「最近の改憲動向と改憲阻止の課題—自民党改憲案を検証する」（岩佐英夫・弁護士）。

会場はハートピア京都大会議室。参加費 500 円。

【大阪】 10 月 4 日に幹事会を開き、自民党「新憲法草案第一次案」のミニ学習をおこないました。また、秋の取り組みとして、①全行政区に憲法改悪反対共同センターをつくる、②府民過半数の署名にそれぞれが具体的目標を

自民党新憲法草案・前文原案

日本国民はアジアの東、太平洋と日本海の波洗う美しい島々に、天皇を国民統合の象徴として古より戴き、和を尊び、多様な思想や生活信条をおおらかに認め合いつつ、独自の伝統と文化を作り伝え多くの試練を乗り越えて発展してきた。

日本国は国民が主権を持つ民主主義国家であり、国政は国民の信任に基づき国民の代表が担当し、その成果は国民が受ける。

日本国は自由、民主、平和、国際協調を国の基本として堅持し、国を愛する国民の努力によって国の独立を守る。

日本国民は正義と秩序による国際平和を誠実に願い、他国と共にその実現の為に協力し合う。国際社会に於いて圧制や人権の不法な侵害を絶滅させる為の不断の努力を行う。

日本国民は自由と共に公正で活力ある社会の発展と国民福祉の充実をはかり教育の振興と文化の創造と地方自治の発展を重視する。自然との共生を信条に美しく豊かな地球環境を護るため力を尽くす。

日本国民は大日本帝国憲法及び日本国憲法の果たした歴史的意味を深く認識し現在の国民とその子孫が世界の諸国民と共に更に正義と平和と繁栄の時代を内外に創ることを願い、日本国の根本規範として自ら日本国民の名に於いて、この憲法を制定する。

（最終とりまとめは中曽根元首相と安倍幹事長代理に一任）

もって取り組む、③11 月 3 日に堺市民会館にその到達を持ち寄る——ことを確認しました。